

令和4年度 事業報告書

令和4年7月1日から令和5年6月30日まで

特定非営利活動法人 著作権利用等に係る教育NPO

1 事業の成果

特定非営利活動法人 著作権利用等に係る教育NPO(以下教育NPO)は、この6月末で設立以来19年目となる活動年度を終了した。このように長期にわたって活動できているのは、日本私立中学高等学校連合会(以下中高連)、一般財団法人東京私立中学高等学校協会(以下東京私立中高協会)等の私学団体、および公益社団法人日本文藝家協会(以下日本文藝家協会)など著作権関連団体のご支援、ご協力によるものと感謝いたしております。

本年度も新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限される期間が長く続く中で、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて社会生活全般における対応も変化が見受けられました。そうした中で、各地域の協会の皆様との連携を深めることによりまして、理事長校長会等の場において「学校教育と著作権」に関する説明を行うとともに、各県主催の研修会において作問担当者を対象とする研修の実施に積極的に協力することによりまして、教育活動における著作物の適正な利用を推進する活動を展開してまいりました。

各県との連携については、今年度6月までに6県において具体的な活動に取り組むとともに、次年度7月以降についても新たに4県を対象に活動する予定となっております。当該10県における説明会や研修会の開催は実施済みと計画を合わせますと延13回となります。こうした活動は、学校の立場に立って「教育と著作権」の課題解決に取り組むという、XXXXXXXXXXの信念に基づく強力なリーダーシップの下で事務局一丸となって活動した結果であり、今後も同様に取り組みを進めてまいります。

1. 特定非営利活動に係る事業

1-1 著作物利用等に関する代行事業

今年度入試問題二次利用に対する許諾代行申請件数は、申請件数3,767件(6月末時点)、前年比103%(110件)増となっております。

① 日本文藝家協会との協定の実施

日本文藝家協会とは、平成16年12月に、同協会委託著作権者の著作物は報告義務を条件に二次的な一括利用ができる等の内容の協定書を締結し、年間補償金(1校あたり2万円)を支払うこととしています。この年間補償金は協議により決定しており、平成22年度以降は620万円を支払っています。なお、これは当分の間継続される見通しです。令和4年度と同協会委託著作物の利用は799件(6月末時点、昨年同時期は855件)であり、申請件数全体に対する比率は22%となっております。

なお、年間補償金の免除分については啓蒙・教育研修活動に充てています。

② 日本文藝家協会に著作権管理を委託していない著作権者に関する許諾代行

令和5年春入試の許諾申請件数は2,759件。許諾率は96%(前年83%)、不許諾は5名6件となっております(令和5年6月末時点)。

③ 新聞社との覚書の実施

教育NPOと朝日・読売・毎日新聞社は平成21年、各新聞記事を用いた入試問題の二次利用(ホームページ掲載及び受験生などへの無償配布)について、教育NPOが一括して報告することを条件に無償で許諾する内容の覚書を締結しています。また、朝日学生新聞社とも平成22年12月、朝日小学生新聞および朝日中学生ウィークリーの記事について同様の覚書を締結しています。令和4年度の利用件数は、朝日54件、読売19件、毎日17件、朝日学生3件、合計93件(前年95件)となっております。

④ 許諾代行事業に係る特記事項

許諾代行事業については、著作権者の意向が最優先され、それを尊重して対応する必要があります。そのため、試験問題の作成にあたっては著作権者の最新の意向を知ることは重要なこととなりますので、代行申請を通して把握した情報を会員校へ提供する必要があると考えています。提供する情報は今後精査し

てまいります。まずは、使用料の確認と申請書の添付書類に留意する事例を紹介します。

- ・NHK の放送番組から画像を使用した場合、検索料が請求されることがあるほか、白黒・カラーの素材別の料金の請求もあり、基本的に有料となっています。
- ・JAXA（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構）への申請については、「計画書、商業登記事項証明書（登記簿抄本）、会社案内、計算書類及び事業報告書」の添付が必要です。このため代行申請ができず、学校からの申請となります。

なお、許諾申請には欠かせない出版社との関係について、各出版社が著作権者との間に入って交渉・調整をいただいていることに感謝の気持ちを持った対応を心がけるとともに、出版社から請求がある転送手数料は必要な経費として考えています。しかし、多額の転送手数料の請求や著作権法に基づかない請求と考えられる場合には慎重に対応する必要があると考えています。

1-2 著作権利用等に係る教育研修事業及び啓蒙事業

教育 NPO が行う研修事業及び啓蒙事業については、広く著作権問題を考える「研修会」と会員校に著作権に関する新しい情報を伝え、学ぶ「勉強会」を柱として実施してまいりました。コロナ感染症の拡大に伴い対面式での開催が困難な時期もありましたが、現在は全国の協会との連携を深めることにより研修会の開催等の取組みを下記のとおり進めており、今後も継続的に行ってまいります。

〈参考〉各県私学協会等との連携した研修等の実施状況（予定を含む）

- 1 新潟県私立中学高等学校協会
 - ・令和4年10月12日（水）理事長による理事会での周知活動
 - ・令和5年6月27日（火）担当者向け研修会
- 2 福島県私立中学高等学校協会
 - ・令和4年11月11日（金）理事長による理事長校長会における講演
 - ・（予定）令和5年8月22日（火）福島県私学教育研修会（担当者向け研修）
- 3 福岡県私学協会
 - ・令和5年2月22日（水）理事長による理事会での周知活動
 - ・（予定）令和5年7月14日（金）担当者向け研修会
- 4 茨城県私学協会
 - ・令和5年4月21日（金）理事長による総会での周知活動
- 5 広島県私立中学高等学校協会
 - ・令和5年5月10日（水）理事長による総会での周知活動
- 6 兵庫県私立中学高等学校連合会
 - ・令和5年6月22日（木）理事長による評議員・校長会出席による周知活動
- 7 神奈川県私立中学高等学校協会
 - （予定）令和5年7月4日（火）担当者向け研修会
- 8 長崎県私立中学高等学校協会
 - （予定）令和5年8月18日（金）理事長による理事会での周知活動
- 9 公益社団法人静岡県私学協会
 - （予定）令和5年9月22日 小中高理事長校長研修会
- 10 栃木県私立中学高等学校連合会
 - （予定）令和5年12月14日 校長研修会

一方、著作権を取り巻く制度変更など、学校現場に大きな影響のある重要な情報の提供については、勉強会の開催を含めた情報提供を個別に検討し、実施していくことは必要と考えています。しかし、影響の大きな制度改正やそれに伴う事務手続きの変更は恒常的に行われなため、勉強会の開催は適宜実施することになりますので、勉強会に限らないで情報を提供していくことが必要と考えています。

そこで、令和4年度の啓蒙事業としては、会員校の皆様にお送りしている「入試問題作成にあたってのご参考資料〈留意したいこと〉」を改定するとともに別冊の資料も整理して情報提供内容の充実に努め、送付部数も増やして送付しました。

また、具体的に著作権処理の事務を進める為の「著作権処理のご案内」（12月送付）についても、同様に記載内容を点検のうえ改定しまして、著作権処理の事務の円滑化にも取り組んでまいりました。今後とも、会員校の著作権に対するご理解を深めて頂けるように、書面による情報提供の充実に努めながら啓蒙活動に取り組んでまいります。

1-3 著作物に係る諸問題に関する調査研究、情報の収集及び提供事業

① ホームページ

教育 NPO の活動に関する情報に加えて、入試問題二次利用等の会員校に役立つ情報も併せて掲載しています。

② 会員校の相談

電話・メールでの相談は年々増加しておりが適宜対応しています。しかしながら、法律の解釈を踏まえた対応などのより専門的な知識を必要とする案件については、公益社団法人日本著作権情報センター(以下日本著作権情報センター)および日本文藝家協会等を紹介しています。

なお、無償で(交通費のみ負担)NPO 役員を派遣する制度を設けていますが、本年度の要望はありませんでした。

2.会員校の拡大

教育 NPO は、各私学関係団体からのご理解と支援の下での啓蒙活動等を行うとともに、日本文藝家協会のご協力により毎年着実に会員校を増やしてまいりました。特に、前述した各県私学協会との連携を強化した取り組みを進め、著作権と教育についての啓蒙活動に努めた結果、令和 5 年 6 月 30 日現在、新規入会校が 38 校 (退会校 7 校) となり、会員校数は 613 校となっています。

また、教育 NPO の活動が概ね 20 年を迎える中で会員校数が 600 校を超えている状況を踏まえまして、パンレットの記載内容の一部を見直すとともに、会員校の紹介はホームページを活用することに変更いたしました。今後も教育 NPO の活動の理解を求めるツールとして活用してまいります。

3.渉外活動

3-1 日本文藝家協会との定期協議

令和 4 年 11 月 18 日 (金) 及び令和 5 年 6 月 16 日(金)の両日、公益財団法人東京都私学財団会議室において開催しました。

にご出席いただき、教育 NPO の活動状況を紹介するほか、著作権を取り巻く諸問題について意見交換を行いました。

新規入会校の状況や入試問題二次利用許諾状況等の活動状況の報告の後、意見交換では、一般社団法人授業目的公衆送信等管理協会 (SARTRAS) の現在の活動状況のほか、令和 5 年度著作権法改正による「指定補償金管理機関」の設置による影響等について話し合いを行いました。

3-2 私学団体および著作権関連団体との協力

中高連とその加盟団体である各私学協会並びに (一財) 日本私学教育研究所のご協力により、前述した通り各団体主催の研修会等の場を提供いただいております。著作権に関する普及啓蒙活動に特段のご理解とご支援をいただいております。

また、東京私立中高協会及び公益財団法人東京都私学財団などの私学関係者からの継続的な協力を頂けるように引き続き関係構築に取り組むとともに、著作権全般に関する情報やアドバイスをいただいている多くの関係機関とも協力関係の維持に努めております。

2 事業実施に関する事項

1. 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (千円)
著作物利用等に関する代行事業	会員校の著作物利用に伴う著作権者への許諾依頼の代行	通期	事務所	3名	全国の会員校 613校	17,767
教育研修・啓蒙事業	学校教育と著作権処理に関する研修会	令和3年10月	鹿児島	3名	全国の会員校 613校	1,871
調査研究・情報提供事業	ホームページの運営および電話での相談	通期	事務所	3名	全国の会員校 613校	2,479
出版事業	当年度は実施せず	-	-	-	-	-

2. その他の事業

当年度は実施しませんでした。

令和4年度 活動計算書

令和4年7月1日から 令和5年6月30日まで

特定非営利活動法人 著作権利用等に係る教育NPO
(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	30,700,000		
入会金収入	1,110,000	31,810,000	
2 受取寄付金			
受取寄付金	0		0
3 事業収益			
代行手数料	2,910,000	2,910,000	
4 その他収益			
受取利息	185		
雑収入	0		185
経常収益計			34,720,185
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
給料手当	9,994,166		
法定福利費	1,738,817		
退職給付費用	151,200		
人件費計	11,884,183		
(2)その他経費			
著作権支払	6,200,000		
委託費	1,145,324		
代行事業経費	1,509,470		
研修・啓蒙事業経費	386,118		
調査・広報事業経費	993,632		
その他経費計	10,234,544		
事業費計		22,118,727	
2 管理費			
(1)人件費			
役員報酬	1,200,000		
給料手当	2,498,541		
法定福利費	434,704		
退職給付費用	37,800		
人件費計	4,171,045		
(2)その他経費			
福利厚生費	35,188		
管理諸費	1,617,000		
旅費交通費	776,286		
通信費	120,119		
交際費	27,607		
減価償却費	304,260		
保険料	59,640		
修繕費	18,400		
水道光熱費	227,666		
地代家賃	1,407,120		
消耗品費	98,652		
租税公課	27		
事務用品費	271,137		
支払手数料	189,200		
貸倒損失	300,000		
雑費	940,143		
その他経費計	6,392,445		
管理費計		10,563,490	
経常費用計			32,682,217
当期経常増減額			2,037,968
III 経常外収益			0
IV 経常外費用			0
税引前当期正味財産増減額			2,037,968
法人税、住民税及び事業税			0
当期正味財産増減額			2,037,968
前期繰越正味財産額			10,326,878
危機管理積立金振替額			0
次期繰越正味財産額			12,364,846

※今年度はその他の事業を実施していません。

令和4年度 貸借対照表

令和5年6月30日現在

特定非営利活動法人 著作権利用等に係る教育NPO

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	29,573,218	
未収金	2,974,000	
仮払金	74,511	
流動資産合計		32,621,729
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
工具器具備品	850,300	
有形固定資産計	850,300	
(2)無形固定資産		
無形固定資産計	0	
(3)投資その他の資産		
敷金	319,200	
投資その他の資産計	319,200	
固定資産合計		1,169,500
資産合計		33,791,229
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	445,143	
前受金	150,000	
預り金	30,600	
流動負債合計		625,743
2 固定負債		
長期未払金	497,640	
退職給付引当金	303,000	
固定負債合計		800,640
負債合計		1,426,383
III 正味財産の部		
危機管理積立金		20,000,000
前期繰越正味財産		10,326,878
当期正味財産増減額		2,037,968
正味財産合計		32,364,846
負債及び正味財産合計		33,791,229

令和4年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 著作権利用等に係る教育NPO

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(平成22年7月20日 平成29年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却しています。

無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込経理方式によっています。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

2. 事業費の内訳

(単位:円)

科目	著作権利用等に関する代行業業	教育研修・啓蒙事業	調査研究・情報提供事業	出版事業	合計
(1) 人件費					
給料手当	7,495,624	1,249,271	1,249,271	0	9,994,166
法定福利費	1,304,113	217,352	217,352	0	1,738,817
退職給付費用	113,400	18,900	18,900	0	151,200
人件費計	8,913,137	1,485,523	1,485,523	0	11,884,183
(2) その他経費					
著作権支払	6,200,000	0	0	0	6,200,000
委託費	1,145,324	0	0	0	1,145,324
システム運営経費	623,000	0	0	0	623,000
代行業業経費	886,470	0	0	0	886,470
研修・啓蒙事業経費	0	386,118	0	0	386,118
調査・広報事業経費	0	0	993,632	0	993,632
その他経費計	8,854,794	386,118	993,632	0	10,234,544
事業費計	17,767,931	1,871,641	2,479,155	0	22,118,727

3. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
工具器具備品	765,600	503,800	0	1,269,400	419,100	850,300
無形固定資産						
ソフトウェア	405,300	0	0	405,300	405,300	0
投資その他の資産						
敷金	319,200	0	0	319,200	0	319,200
合計	1,490,100	503,800	0	1,993,900	824,400	1,169,500

4. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項。

・ 事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当・法定福利費・退職給付費用については従事割合に基づき按分しています。

令和4年度 財産目録

令和5年6月30日現在

特定非営利活動法人 著作権利用等に係る教育NPO

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
手元現金	118,065	
りそな銀行普通預金	3,255,953	
郵便局	26,199,200	
未収金(代行手数料・会費未収)	2,974,000	
仮払金		
労働保険料	70,511	
立替金	4,000	
流動資産合計		32,621,729
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
工具器具備品		
複合機	497,640	
サーバー	352,660	
有形固定資産計	850,300	
(2)無形固定資産		
無形固定資産計	0	
(3)投資その他の資産		
敷金		
事務所敷金	319,200	
投資その他の資産計	319,200	
固定資産合計		1,169,500
資産合計		33,791,229
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金		
未払経費	445,143	
前受金	150,000	
預り金		
住民税	30,600	
流動負債合計		625,743
2 固定負債		
長期未払金	497,640	
退職給付引当金	303,000	
固定負債合計		800,640
負債合計		1,426,383
正味財産		32,364,846

令和4年度 年間役員名簿

令和4年7月1日から令和5年6月30日まで

特定非営利活動法人 著作権利用等に係る教育NPO

役名	氏名	就任期間	報酬を受けた期間
理事	中川 武夫	4年7月1日 ～5年6月30日	
理事	間庭 修	4年7月1日 ～5年6月30日	4年7月1日 ～5年6月30日
理事	伊藤 貢	4年7月1日 ～5年6月30日	
理事	清水 哲雄	4年7月1日 ～5年6月30日	
理事	助川 幸彦	4年7月1日 ～5年6月30日	
理事	高橋 敬三	4年7月1日 ～5年6月30日	
理事	須藤 勉	4年7月1日 ～4年9月22日	
理事	前田 隆芳	4年7月1日 ～5年6月30日	
理事	平方 邦行	4年9月22日 ～5年6月30日	
監事	松橋 勝政	4年7月1日 ～5年6月30日	

前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿

令和5年6月30日現在

特定非営利活動法人 著作権利用等に係る教育NPO

氏 名	
伊藤 貢	
伊藤 淑子	
木内 秀樹	
北林 孝道	
工藤 誠一	
近藤 彰郎	
真田 幸男	
清水 哲雄	
助川 幸彦	
須藤 勉	
高橋 敬三	
中川 武夫	
長塚 篤夫	
西村 弘子	
平方 邦行	
前田 隆芳	
間庭 修	
松橋 勝政	
安田 理	
山本 与志春	
吉田 晋	